

農林部

令和元年度 重点目標

- 1 農産物のブランド化と地域活性化（地産地消、6次産業化、都市農村交流の推進）
- 2 多様性のある担い手対策と農地利用集積の推進
- 3 豊かな森林（もり）づくりの推進と恵みの活用
- 4 安定した農業生産基盤整備の推進
- 5 鳥獣等による被害の防除と資源活用

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	農産物のブランド化と地域活性化（地産地消、6次産業化、都市農村交流の推進）		部局名	農林部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 3-1-1 地産地消の推進と都市農村交流による活性化		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	上田で働きたい戦略 農林業の稼ぐ力の創出		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 直し		イ多様な主体が市政に参 工受益と負担のあり方の見	上田再構築プラン「7 つの挑戦」における位 置付け	働く喜びにあふれ、産業がいきいき発展するまちづくり	
現況・課題	日本の農業は地域に密着し地域雇用を支えた産業でしたが、農業者の高齢化、後継者不足等を背景に、農業就業人口、耕地面積ともに激減しています。農産物のブランド化やマーケティングに係る戦略が必ずしも適していないことから、所得の向上も難しい状況にあります。地方の人口減少が止まらないなか、このままでは、農業・農村の持つ豊かな自然や美しい景観を含め、地域そのものが衰退していきます。					
目的・効果	農業所得の向上を図ることが農業生産を継続する機運を高めます。小規模農家が大多数を占める農業・農村を守っていくには、先ず地産地消の地域内経済循環の確立が求められます。6次産業化、農商工連携等、新分野への展開が求められています。都市農村交流を契機としての移住・定住、就農に結び付ける施策展開も必要です。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○目標を定めた販売戦略 (1)JAや生産者などと連携した戦略検討 (2)農産物等によるシティープロモーション及び企業等との協力、連携 (3)基幹的直売所整備の検討	(1)～(3)年度末まで	(1)市外アンテナショップの研究 (2)新規取組 5件 (3)上田道と川の駅整備計画作成	(1)研究継続 (2)新規取組 タワーマンションでの販売、リプトンのティースタンドにおける巨峰利用研究、うえだコロッケの製造 (3)上田道と川の駅整備計画作成 実施計画において項目計上となり、今後、地元、利用者団体等と協議、調整し、整備計画を策定していく。	(1)研究継続 (2)新規取組（下半期） 農産物の総合冊子制作、所沢市茶業協会視察受入、キリンGとの包括連携協定の取組、市内加工業者と若手農業者とのマッチング等 (3)事業者による上田道と川の駅整備計画作成後、利用者団体等と調整し、次年度に計画等を話し合っていくこととする。	
②	○都市農村交流の推進 (1)クラインガルテン整備 (2)農商官福連携の推進による受入体制等の構築 (3)稲倉棚田オーナーの受入 (4)りんごオーナーの受入 (5)市内体験メニューの発信	(1)～(5)年度末まで	(1)インフラ整備完了、宿泊棟5棟建築 (2)農福連携の研究（景観保持等） (3)棚田オーナー40組 酒米オーナー10組 (4)4ヶ所200本（奈良尾、東山、真田） (5)発信方法等について検討	(1)県造成工事、インフラ整備中 (2)研究継続 (3)棚田オーナー37組 酒米オーナー21組 (4)195本（温暖化の影響により常磐城を取りやめ） (5)検討中	(1)開発行為許可完了（県の造成工事（1期）と市の上下水道敷設工事等インフラ整備完了）。宿泊棟建築業者決定 (2)研究継続 (3)棚田オーナー37組、酒米オーナー21組 (4)208本（一部小井田で試行。東山130本、小井田12本、真田66本） (5)練馬区広報や所沢市広報へのオーナー募集記事掲載を獲得	
③	○6次産業化と農商工連携の推進 (1)発酵のまち上田の醸成 (2)千曲川ワインバレー事業、ワイン他発酵食品等による振興策の研究とブランド輩出機会の提供 (3)新規掘り起しのための民間団体等との協働	(1)～(3)年度末まで	(1)発酵に関するイベント等への支援 2回 (2)振興計画（原案）作成、商談会等への参加、企画（2回） (3)協力、連携体制の協議	(1)発酵に関するイベント等への支援 柳町発酵まつりへの協力 (2)振興計画（原案）作成中、商談会等への参加、企画について検討中 (3)協力、連携体制を協議中、補助金申請希望者に対する県等を含めた相談体制の構築、特区協において各種事業を展開中	(1)発酵祭り支援1回 発酵の女学校講座協力3回 (2)千曲川ワインバレー特区連絡協議会と連携し、2020千曲川ワインバレーフォーラムにおいて商談会・情報交換会を開催 (3)協力、連携体制を協議、補助金申請希望者に対する検討を含めた相談体制の構築、特区協において各種事業を展開	
④	○市民に地産地消等の機運を醸成する取組 (1)ワイン用山ぶどうW-12とヤマソービニヨンの比較試験栽培継続 (2)直売所間の連携による、新たな取組の実施と検討 (3)農商工連携による地元農産物の活用の取組	(1)～(3)年度末まで	(1)他品種との比較栽培の継続 (2)あんしん直売所の取組の継続（4直売所以上）と共同商品開発（1品以上）の研究 (3)信州上田楽市楽座及び交流のマルシェ1回の開催	(1)他品種との比較栽培を継続中 (2)7直売所参加と共同商品を開発済（地元産じゃがいも、米粉及び地元企業のハムを使用した「うえだコロッケ」） (3)信州上田楽市楽座及び交流のマルシェ1回の開催 いずれも10月に開催予定	(1)他品種との比較栽培を継続。新品種「貴房」について、成分分析とジュース加工を実施 (2)改正食品衛生法への対応につき、新型コロナウイルスの影響により講演会は中止となったが、手引を作成し、直売所へ配布 (3)楽市楽座は令和元年東日本台風により中止、交流のマルシェは梶子マルシェに併催し開催	
⑤	○学校給食における地元産食材の利用割合を増加させる取組と食育としての地元産食材の利用 (1)地産地消推進会議学校給食部会による事業展開 (2)地元産食材の利用割合向上の取組	(1)～(2)年度末まで	(1)関係課及び団体、機関等と連携した企画給食の実施（年3回程度） (2)利用割合につき前年度対比1.1倍。また、家庭でも地元産食材の利用向上につながるための取組を研究する。	(1)年4回の企画とし、9月にパプリカを実施 (2)集計中	(1)年4回の企画のうち、11月にレンコン（茨城産）、1月に石地みかん（広島産）、2月に大豆（ナカセンナリ、ギンレイ）を実施。食材使用、チラシの全校配布、特定校での地産地消等の授業の3点セットにより事業展開 (2)利用割合は前年度超 40.1%→40.7%	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・農産物の総合冊子の制作にあたり、約60名の生産者や関係者への取材を行うとともに、想いを込めた記事を掲載したことにより、関係者全員で上田市農産物を盛り上げる気運が醸成でき、市民参加・協働を推進できた。			○取組による効果・残された課題 ・特区協、県、県観光機構等が主催し、事務局として対応した2020千曲川ワインバレーフォーラムは、ワイナリー等をはじめ様々な産業から106事業者、161名が出席する盛会となった。関係機関や団体の協力・連携による企画・運営と、産業ミックスによる地域振興を考えるきっかけづくりができた。		

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	多様性のある担い手対策と農地利用集積の推進			部局名	農林部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 第2節 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 上田で働きたい戦略 施策体 系農林業の稼ぐ力の創出		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 エ受益と負担のあり方の見直し			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	働く喜びにあふれ、産業がいきいき発展するまちづくり		
現況・課題	農業従事者の減少と高齢化の進展により、遊休農地が増加しています。次代に繋がる持続可能な地域農業の維持、発展を図るためには、後継者や新たな担い手の育成、遊休農地を発生させない取組、遊休農地の再生及び活用が必要であります。						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 新たに構築した新規就農者支援体制（NPAプロジェクト）を軸に国や新たに創設した市単独の支援制度や労働力の補完として福祉分野との連携を研究しながら多様な担い手農家の確保育成を進め、農業従事者の減少に歯止めをかけます。 農地流動化を進め、遊休農地の再生と農地中間管理事業等を活用し担い手が効率的な農作業を行える環境を整備します。 						
		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標 (どの水準まで)	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告 (目標に対する達成状況・達成度)		
①	○NPAプロジェクトによる新規就農者支援 (1)農業研修生への支援 (2)就農フェア等への参加	(1)～(2)年度末まで	(1)10人 (2)2回	(1)13人 (2)1回 (9/7長野県市町村JA合同就農相談会)	(1)就農へ向けた研修支援 13人 (2)2回 (9/7新宿区、1/18長野市)		
②	○農業次世代人材投資資金による新規就農者支援 (1)資金交付対象者の状況確認と指導 (2)農業次世代人材投資事業の新規募集	(1)年度末まで (2)7月	(1)資金交付対象者 15経営体 (2)新規資金交付予定 3経営体	(1)資金交付対象者 16経営体 (2)新規資金交付予定 2経営体	(1)関係機関と連携して16経営体に状況確認及び営農指導を実施 (2)新規に2経営体へ資金交付		
③	○担い手対策としての農(林)福連携の研究 (1)関係機関と農(林)福連携推進体制の研究	(1)年度末まで	(1)推進体制の構築	(1)関係機関と体制構築に向けて調整中	(1)農福連携事業推進体制の確立 (3月)		
④	○担い手等への農地集積等の促進 (1)農地中間管理事業を活用し、重点地区を定めた農地集積 (2)農地貸借相談会の開催 (3)農業委員等による斡旋活動	(1)年度末まで (2)9月・2月 (3)年度末まで	(1)重点地区：林之郷地区15ha (2)・(3)新規利用権設定面積 100ha	(1)重点地区：林之郷地区15.9ha (2)9月に農地相談会実施 (3)新規利用権設定面積83.4ha	(1)重点地区：林之郷地区15.9ha (2)相談者数 9月 212人 1月 399人 計 611人 (3)新規利用権設定面積 159.2ha		
⑤	○食農教育の推進 (1)食農教育の一環として体験しながら学ぶ「教育ファーム」の実施	(1)年度末まで	(1)小学生の親子 10組	(1)小学生の親子8組 5回実施 (6/8、6/22、7/13、9/7、9/28)	(1)小学生の親子8組 8回実施(6/8、6/22、7/13、9/7、9/28、11/16、12/7、2/8)		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・新規に農業を始めたい若い世代と担い手を希望する農業者との情報提供を行うとともに、ノウハウや資金面での支援を行うことにより、活力ある農業環境をつくるための基盤を整備し、市民協働の推進を図ることができた。 ・子どもの頃から食と農に触れる機会を提供することにより、農業に対する関心を持ってもらうことができた。			○取組による効果・残された課題 ・新規就農者を中心に多様な担い手対策として、関係機関と連携した取組をスタートした。また、農福連携事業の推進体制を確立することができたので、次年度以降は、これらの取組を定着させ、担い手が増える様、取り組む必要がある。 ・同時に、担い手への計画的な農地集積や集約を、地域を巻き込みながら推進していく必要がある。			

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	豊かな森林(もり)づくりの推進と恵みの活用			部局名	農林部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 3-1-2 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 上田で働きたい戦略 施策体系 農林業の稼ぐ力の創出		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 直し			イ多様な主体が市政に参 エ受益と負担のあり方の見	上田再構築プラン「7 つの挑戦」における位 置付け		
現況・課題	森林は木材生産はもとより、水源かん養や土砂災害防止といった多面的機能を有しており、森林面積が70パーセントを占める上田市においては、今後も市民の共通の財産である健全な森林の育成を地域全体で支えていく必要があります。しかし、近年では高齢化や林業の担い手不足等の問題から、森林の荒廃化が進んでおり、鳥獣による農作物被害対策も含め、様々な面から森林の環境整備が求められています。このため、依然として深刻な被害が続く松くい虫被害対策を継続的に進めると共に、松林を含む市有林及び民有林の間伐による環境整備についても積極的に取り組む必要があります。						
目的・効果	2019年までに木材自給率50%を目標とする国の「森林・林業再生プラン」の方針に従い、上田市でも搬出間伐を中心とした森林整備を推進することで、停滞する木材需要の増加を図るほか、木質バイオマスといった自然再生エネルギーの利用促進にも繋がると考えます。また、民有林の中でも特に集落に近い里山の間伐整備は、森林の環境整備だけでなく、ここ数年深刻化している鳥獣による農作物被害を軽減する効果も期待できます。さらに、市有林の松くい虫被害松林を対象に搬出間伐を実施し、松くい虫被害木の伐倒駆除と連携した取り組みを行い、被害の拡大防止を図ります。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○森林環境保全整備事業（県事業）を活用した森林整備の推進 ・事業主体（JF等）への1/10以内の嵩上げ補助を行う。	・年度末まで	・間伐、下刈り等 130ha 上室賀・武石余理ほか	・間伐、造林等 52.6ha 鹿教湯温泉・下丸子ほか	・間伐、造林等 143.3ha 鹿教湯温泉、下丸子ほか		
②	○松くい虫防除対策事業の推進 (1)伐倒駆除事業の実施（国・県の補助事業） (2)予防対策として樹幹注入剤の支給 (3)激害地等における樹種転換事業の推進	・年度末まで	(1)伐倒くん蒸 4,000m ³ (2)樹幹注入剤の自治会等への支給 7,100本 (3)樹種転換事業 10ha 手塚・石神地区	(1)伐倒くん蒸 1,622m ³ (2)樹幹注入剤の支給 12月配布予定 (3)樹種転換事業 手塚（植栽） 5.3ha 石神（地拵） 5.8ha	(1)伐倒くん蒸 3,551m ³ (2)樹幹注入剤の支給 6,153本 (3)樹種転換事業 手塚（植栽） 5.3ha 石神（地拵） 5.8ha 合計 11.1ha		
③	○市有林の森林整備 市有林搬出間伐を実施し、用材及びバイオマス材として活用を図る。 （東山グリーンプロジェクト事業含む）	・年度末まで	・搬出間伐 20ha 東山・鹿教湯地区ほか	・搬出間伐 諏訪形地区 8.9ha 古安増地区 2.3ha 野倉地区 0.5ha 合計 11.7ha 発注済	・搬出間伐 諏訪形地区 8.9ha 野倉地区 0.5ha 合計 9.4ha なお、東日本台風により林道が被災したため鹿教湯地区は未実施、古安増地区2.3haは繰越した。		
④	○再生可能な木質エネルギーの利用促進 ペレットストーブ・薪ストーブ導入補助制度のPR活動を行い、木質エネルギーの利用促進を図る。	・年度末まで	(1)ペレットストーブ導入補助 3台 (2)薪ストーブ導入補助 20台	(1)ペレットストーブ導入補助 3台 (2)薪ストーブ導入補助 10台	(1)ペレットストーブ導入補助 3台 (2)薪ストーブ導入補助 12台		
⑤	○さとやま木質資源活用事業の推進 里山や果樹園等で発生した不要木材をホームページで市民に情報提供し、薪ストーブ利用者等の有効活用を推進する。	・年度末まで	・木材供給者と薪ストーブ利用者等のマッチング成立件数 10件	・新規の不用木材提供申し出 3件 ・木材の引取り希望が1件あり、情報提供を行った。	・新規の不用木材提供申し出 5件 ・木材の引き渡し成立 3件 ・他に河川事務所の伐採木提供の情報案内 1件		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	安定した農業生産基盤整備の推進			部局名	農林部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 3-1-2 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略:上田で働きたい戦略 施策体:系農林業の稼ぐ力の創出		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 直し			イ多様な主体が市政に参 工受益と負担のあり方の見	上田再構築プラン「7 つの挑戦」における位 置付け		
現況・課題	東日本大震災以降、耐震化が必要なため池について、工事の早期実施が課題となっています。 また、農業用水利施設の多くが耐用年数を迎つつあるなかで、破損等に伴う維持管理費用や労力が増加し、農家の大きな負担となっています。 さらに、現在実施している多面的機能支払交付金において、事業対象面積を拡充することが課題となっています。						
目的・効果	ため池の耐震化工事を実施し、災害時の被害を最小化する防災減災対策を図ります。 また、農業用水の安定的な供給と将来的なコスト低減のため、長寿命化対策を図ります。 さらに、地域ぐるみで実施する農地の維持活動と、地域資源である水路・農道等施設の質的向上を図る共同活動を支援すると共に、組織の広域化により制度の更なる有効活用を図ります。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○ため池の防災減災対策の実施 (1) 県営農地防災減災事業 西塩田地区の地元調整及び実施のための支援 (2) 県営農地防災減災事業 上田地区の地元調整及び実施のための支援	(1)～(2)年度末まで	(1)ため池耐震化工事1池(小島大池)を実施 (2)工事3池(下之郷新池、宝池、手洗池)、測量設計3池(山田新池、幕宮池、浅間池)の実施 ・H31新規3池(来光寺池、大沢池、吉田池)の工事実施	(1)1池(小島大池)の耐震工事を実施中 (2) ・上田地域3池(下之郷新池、宝池、手洗池)工事を実施中 ・測量設計3池(山田新池、幕宮池、浅間池)を実施中 ・4池(上原池、来光寺池、大沢池、吉田池)の耐震化工事を12月に発注予定	(1)1池(小島大池)の耐震工事实施中(繰越) (2) ・上田地域3池(下之郷新池、宝池、手洗池)工事实施中(繰越) ・測量設計3池(山田新池、幕宮池、浅間池)が完了 ・4池(上原池、来光寺池、大沢池、吉田池)の耐震化工事实施中(繰越)		
②	○施設の更新等による農業生産基盤の安定化 (1) 中山間総合整備事業殿城地区の地元調整及び実施のための支援 (2) 県営かんがい排水事業 菅平地区の地元調整及び実施のための支援 (3) 県営かんがい排水事業 川西地区の地元調整及び実施のための支援	(1)～(3)年度末まで	(1)用排水路2路線、農道・集落道整備4路線、市民農園整備1地区の実施 (2)鋼構造物・電気設備工事等の整備工事実施 (3)頭首工の改修工事を実施	(1)農集落道1路線完了、2路線実施中、用排水路2路線、農集落道1路線、順次実施予定 市民農園整備に係る造成工事を実施中 (2)3月契約クレスト改修工事 H29・30・R1債務負担工事で実施中 (3)頭首工工事の河川協議を完了し、順次発注予定	(1)農集落道3路線完了、1路線実施中、用排水路2路線、農集落道1路線、施工中(繰越) 市民農園整備に係る造成工事が完了 (2)クレスト改修工事が完了 (3)市の災害復旧事業に変更し、工事实施中(繰越)		
③	○基幹的水利施設の長寿命化 (1) 団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業 欠口用水地区の実施 (2) 団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業 古安曾地区の実施 (3) 団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業 新屋堰地区の実施	(1)～(3)年度末まで	(1)団体営欠口用水地区 水路改修工事の実施 (2)団体営 古安曾地区の水路改修工事の実施 整備の実施 (3)団体営 新屋堰地区の水路改修工事の実施	(1)団体営欠口用水地区の水路改修工事を7月に発注 (2)団体営古安曾地区の水路改修工事を10月に契約予定 (3)団体営新屋堰地区の水路改修工事を9月に発注	(1)団体営欠口用水地区の水路改修工事实施中(繰越 R2年4月完了見込み) (2)団体営古安曾地区の水路改修工事完了 (3)団体営新屋堰地区の水路改修工事实施中(繰越R2年4月完了見込み)		
④	○水利施設長寿命化計画(個別施設計画)の策定 (1) 県営水利施設等保全高度化事業の地元調整及び実施のための支援 (2) (団体営)水利施設長寿命化計画(個別施設計画)の策定 (3) 市単水利施設長寿命化計画(個別施設計画)の策定	(1)～(3)年度末まで	(1)上田農水頭首工地区 1地区 (2)六ヶ村堰地区ほか5路線の実施 (3)欠口用水路ほか2路線の実施	(1)上田農水頭首工地区(県営事業)を発注準備中 (2)六ヶ村堰地区ほか5路線を9月に発注 (3)欠口用水路ほか2路線を9月に発注	(1)上田農水頭首工地区(県営事業)実施中(繰越) (2)六ヶ村堰地区ほか5路線 実施中(繰越) (3)欠口用水路ほか2路線 実施中(繰越)		
⑤	○多面的機能支払交付金事業の拡充 (1) 広域組織の拡充による事業対象範囲の拡大 (2) 未取組地域への推進 (3) 交付事務の効率化(事務処理システムの導入)	(1)～(2)年度末まで (3)10月まで	(1)広域組織のサポートを充実し、農用地カバー率61% (2)農業振興地域区域内農用地カバー率向上のため、説明会を5地区で実施 (3)事務処理システムの導入により、効率化を図る	(1)広域組織の支援を随時実施 (2)出前ときめきのまち講座を2回、説明会7回9地区で実施 (3)事務処理システム12月契約予定	(1)広域組織の支援を実施 (2)出前ときめきのまち講座 5回、説明会 23回13地区 新規加入 8地区 (農振農用地カバー率 64.7%) (3)事務処理システム1月契約し、稼働開始		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	鳥獣等による被害の防除と資源活用			部局名	農林部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 3-1-2 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	上田で働きたい戦略 農林業の稼ぐ力の創出		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 エ受益と負担のあり方の見直し			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	高齢化等により集落近くの里山の荒廃化が進み、鳥獣による農産物被害が特に深刻化しています。このため、間伐等による山林の環境整備と併せ、鳥獣が農地へ出没しないような侵入防止柵の設置などのハード面での対策が必要です。シカ、イノシシなどの捕獲された個体は、殆どが山中に埋設処理されており、有効活用が課題となっています。また、上田市民憲章で清流と謳われている千曲川では近年、アユやウグイ等の在来魚が激減し、上田市の夏の風物詩であるアユ釣りややな漁の風景が失われつつあることは、水産資源の損失のみならず観光面からも大きな課題となっています。在来魚減少の要因はいくつか考えられますが、コクチバス等の外来魚の増加が要因の一つでもあります。						
目的・効果	地域で一体となり鳥獣被害対策を実施することが効果的であることから、地域住民と協力し集落単位で侵入防止柵の設置を実施します。伝統的にシカ肉を食す文化が根付いていない東信地域では、捕獲された個体を地域の有効資源として捉え、ジビエ振興に繋げることが望まれています。また、上小漁業協同組合が実施するコクチバス等の外来魚駆除活動を支援し、清流千曲川を守ることで、市内経済の活性化に繋がります。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○有害鳥獣対策事業の実施 地元で原材料を支給し、地域住民協働による侵入防止柵の設置を図る。	・年度末まで	侵入防止柵 5.3km 10地区	12月発注予定。地元からの要望取りまとめ中	・侵入防止柵設置延長 4.7km ・設置地区 13地区 上田地域：東前山、上・下室賀、長入、石清水 丸子地域：下和子、和子、腰越、飯沼、尾野山、鹿教湯 真田地域：菅平		
②	○ジビエ振興・野生鳥獣商品化研究事業 (1)捕獲した鳥獣の有効活用に向けて、先進地視察及び講演会を開催し、ジビエ処理加工施設の可能性を研究する。 (2)捕獲されたニホンジカを小諸ペットフード加工施設で製品化し、販売までの事業を展開し今後のジビエ振興策を検討する。	(1)～(2)年度末まで	(1)先進地視察研修 2回 (2) ・ニホンジカ加工 20頭 ・ペットフード商品数 1,000袋 (30g/袋)	(1)12月視察予定 (2)ニホンジカ加工 10頭 10月中に10頭追加予定 ペットフード商品数 500袋 年内に500袋追加予定	(1)視察研修未実施（豚熱及び東日本台風対応のため） (2)ニホンジカ加工 20頭 ペットフード商品数 1,000袋 価格 550円（税込）/袋		
③	○千曲川外来魚駆除 清流千曲川におけるアユ等の在来魚の減少を食い止めるため、上小漁業協同組合が実施するコクチバス等外来魚駆除事業に対する支援を実施する。	・年度末まで	・外来魚駆除活動 3回	・外来魚駆除活動 2回（8/18、9/23）	・外来魚駆除活動 一斉駆除2回（8/18、9/23） 地区別駆除6回（6/29、7/6、7/27、8/10、9/14、10/5） 電気ショッカー駆除（産川）2回（9/5、9/20）		
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			